

型式認証機のメーカー機登録におけるフロー図

概要

機体をメーカー機登録する際の流れとドローン情報基盤システム2.0の情報連携を下記に記載します。

【例】

製造者:JCAB株式会社 型式名:JCAB式UAS1型 販売名:J-UAS の機体の場合



①型式認証を取得

型式認証書の情報

製造者名	JCAB株式会社
型式名	JCAB式 UAS1型

②メーカー機登録を提出

メーカー機登録の情報

製造者名	JCAB株式会社
型式名	J-UAS【JCAB式 UAS1型】

③航空局によりメーカー機登録を実施

ドローン情報基盤システム 2.0画面

製造者名、型式名の入力がプルダウンメニューから選択可能になります。

製造者名 ① JCAB株式会社 ▼

型式名 ① J-UAS【JCAB式UAS型】 ▼

機体の種類 ① 回転翼航空機(マルチローター)

製造番号 ①

- ◆ 製造者名は、型式認証書に記載された製造者名と同じ表記にしてください。
- ◆ 型式名は、型式認証書に記載された型式名と販売名が異なる場合は、『**販売名【型式認証書に記載された型式名***』』とすることで、申請者が判別しやすいといったメリットがあります。
- 同じ場合は、『**【型式認証書に記載された型式名***』』としてください。
- ※ 系列型の場合、各型式認証書番号に関連した型式名をそれぞれ記載してください。



機体所有者が③に示すとおり機体登録をすることにより、各申請等において**型式認証機**と認識されます。

機体認証申請

飛行許可・承認申請

飛行計画通報